

たまが和

多摩川分会新聞

平成29年5月

第62号

健康診断へGO!

《受診しないと

保険料が上がる?》

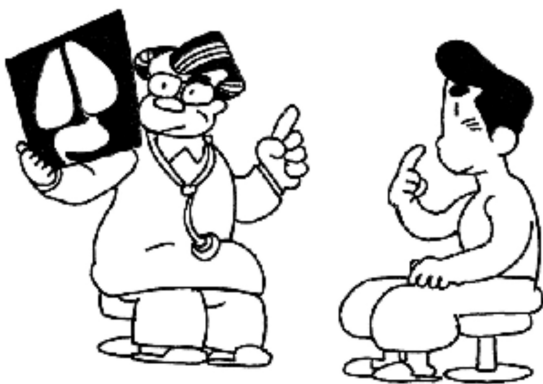
2017年度末までに特定健診受診率70%、個別健康サポート実施率30%目標を達成しない保険者には、ペナルティとして(保険者が国に支払う)後期高齢者支援金に加算(最大10%)されることとなっています。

塩崎厚労相は特定健診を受診する被保険者が少ない健保組合や共済組合などへのペナルティを強化することを、4月12日の経済財政諮問会議で表明しました。健保組合などの14年度の特定健診受診率は49%、特定保健指導は18%という到達状況を踏まえ、18年度から20年度まで後期高齢者支援金のペナルティを引き上げるものです。

東京土建国保では同じ14年度の到達では特定健診が41.2%、特定保健指導は5.4%となっており、16年度は前年度

よりも到達が下がる見込みです。今年度は国による特定健診と特定保健指導の第二期実施計画の最終年度であり、受診率・実施率いかににより、国保の安定運営、保険料に影響が及ぶ可能性があります。組織的な特定健診・特定保健指導の取り組みの推進を図る必要があります。

東京土建国保加入者とその国保家族(2018(平成29)年3月31日までに19歳になる方)74歳までの家族)は年度一回、提携病院による健康診査が無料で受診できます。保険証に付属している健康診査の受診券をご確認の上、かならず健康診査を受けましょう!!!



お知らせ

来月の予定

- 6月9日(金) 6 役会議
- 6月12日(月) 分執会議
- 6月19日(月) 集約会議

☆群会議の日程は各群長まで

拡大月間継続中!!

求む! 組合員!!

